

フィルムが破れて洗剤が目や口に！ 洗濯用パック型液体洗剤の事故に注意

事例 1

パック型液体洗剤を子どもが握ったら破裂し、洗剤が目の中に入った。目の表面が覆われたので急いで水で洗い流し、治療を受けた。（3歳 女児）



事例 2

高さ1メートルくらいの棚に保管していたパック型液体洗剤を、子どもが箱から一つ取り出して遊んでいたところ飲み込んでしまった。母親が指を突っ込んで吐かせ、牛乳を飲ませた後に病院を受診。（1歳 男児）

ひとことアドバイス

- 洗濯用パック型液体洗剤に関する事故情報は、平成27年1月までの10か月間で、152件消費者庁に寄せられています。洗濯用パック型液体洗剤のフィルムは水に溶けやすいため、乳幼児が握ったり噛んだりしているうちにフィルムが破れてしまうことがあります。その際洗剤が口や目に入ってしまったという事例がほとんどで、年齢別では3歳以下の乳幼児が大半を占めています。
- 洗剤は子供の手の届くところに置かないようにしましょう。また、高い場所で保管する際には、近くに足場になるものがないよう気をつけましょう。
- 使用後は、必ずふたをしっかりと閉めて、保管場所にすぐ戻すよう習慣づけることも

大切です。

- 目に入ったり、飲んでしまったりした場合は、以下の対処をしたらうえ、医療機関を受診しましょう。

◆対処方法◆

- 飲んでしまった場合
口をすすがせ、無理に吐かせず、水または牛乳を少量飲ませる。
- 目に入ってしまった場合
こすらずに、すぐに水で10分以上洗い流す。
- 皮膚についた場合
すぐに大量の流水で洗う。付着した衣服は脱ぐ。



さぼーとくん

●「おかしいなあ」、「困った！」ときは下記までご相談ください。

村上市消費生活センター	☎53-2111(内線287、290)	FAX53-2541
荒川支所地域振興課	☎62-3103	朝日支所地域振興課 ☎72-6885
神林支所地域振興課	☎66-6112	山北支所地域振興課 ☎77-3112
消費者ホットライン(土・日) ☎0570-064-370 ※PHS、IP電話などからは利用できません		